

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第155期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 橋 正 尚

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 富 田 修 一

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 富 田 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期中	第154期中	第155期中	第153期	第154期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	4,118,340	4,310,288	4,497,951	8,590,975	8,830,497
経常利益 (千円)	657,136	753,818	772,452	1,409,485	1,465,093
中間(当期)純利益 (千円)	466,749	791,175	368,489	994,184	1,260,160
純資産額 (千円)	18,294,282	19,484,690	20,242,789	19,273,537	20,231,922
総資産額 (千円)	21,122,207	22,120,337	22,909,043	22,650,480	22,859,337
1株当たり純資産額 (円)	3,323.82	3,544.35	3,696.59	3,498.51	3,682.93
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	84.76	143.84	67.19	176.07	229.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.6	88.1	88.4	85.1	88.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,850	439,016	662,162	731,175	1,371,959
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△917,275	△614,832	342,158	△464,122	△1,875,552
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△141,108	△401,508	△522,444	△148,186	△615,889
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,658,804	2,274,556	2,326,230	2,911,846	1,790,332
従業員数 (名)	806	757	823	783	770

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期中	第154期中	第155期中	第153期	第154期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	4,054,235	4,033,124	4,265,755	8,244,023	8,173,306
経常利益 (千円)	477,379	448,249	632,333	1,054,056	968,903
中間(当期)純利益 (千円)	318,459	571,892	297,350	762,031	916,892
資本金 (千円)	581,335	581,335	581,335	581,335	581,335
発行済株式総数 (株)	5,573,817	5,573,817	5,573,817	5,573,817	5,573,817
純資産額 (千円)	17,779,583	18,497,234	18,711,249	18,456,383	18,951,449
総資産額 (千円)	20,135,343	20,811,926	21,163,285	21,349,838	21,382,808
1株当たり純資産額 (円)	3,230.30	3,364.73	3,416.91	3,349.99	3,449.84
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	57.83	103.97	54.22	133.89	166.77
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	70.00	80.00
自己資本比率 (%)	88.3	88.9	88.4	86.4	88.6
従業員数 (名)	203	208	209	202	210

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
生産	709
販売	88
管理	26
合計	823

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 事業の種類別セグメント情報の記載を省略しているため、上記の区分で記載しております。
3 臨時従業員については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	209
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び天龍製鋸(中国)有限公司には労働組合があります。

組合員数は700名で、上部団体には加盟していません。

なお、労使間は円満に推移しております。

その他の特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、円安を背景として輸出型企業を中心に企業業績は好調を維持し、穏やかな拡大基調を続けました。

海外経済情勢では米国の住宅投資の減少やサブプライムローン問題による景気の減速がありましたが、アジア、ヨーロッパ等では地域的な拡大を伴う景気拡大がありました。

このような情勢の中で当社グループは、米国の住宅関連産業の急激な冷え込みにより米国子会社の売上は減少いたしました。中国子会社や日本での受注増に伴い、グループ全体では、前中間連結会計期間を上回る販売実績となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は4,497百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は717百万円（前年同期比6.6%増）、経常利益は772百万円（前年同期比2.5%増）、中間純利益は368百万円（前年同期比53.4%減）となりました。

なお、前中間連結会計期間には退職金制度変更による特別利益が582百万円計上されており、また当中間連結会計期間は当社株式の公開買付や買収防衛策導入に係る対応費用として165百万円の特別損失を計上いたしました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

① 日本

設備機械と金属加工用チップソーの受注が増加し、売上高は4,265百万円（前年同期比5.8%増）となり、営業利益は、売上の増加、生産コストの低減等の効果で、468百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

② 中国

順調な受注により売上高は966百万円（前年同期比12.1%増）となりましたが、営業利益は、中国元高の影響で、190百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

③ 米国

急激な住宅関連産業の落ち込みの影響で売上高は688百万円（前年同期比15.2%減）となり、営業利益は、販管費の削減に努めましたが、52百万円（前年同期比46.6%減）に半減しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当中間連結会計期間末には、2,326百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

なお、主な増減の内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は662百万円（前中間連結会計期間は439百万円増加）となりました。主な項目は、税金等調整前中間純利益580百万円、減価償却費309百万円、その他資産の減少144百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は342百万円（前中間連結会計期間は614百万円減少）となりました。これは、主に有価証券の償還等、有形固定資産の取得、投資有価証券の売却等、利息及び配当金の受取によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は522百万円（前中間連結会計期間は401百万円減少）となりました。これは、配当金の支払と自己株式の取得によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	生産高(千円)	前年同期比(%)
電動工具用チップソー・刃物	1,546,698	△5.8
製材、木工その他産業用チップソー・刃物	1,476,480	+22.9
製材、木工その他産業用機械・その他	61,731	+19.9
合計	3,084,909	+6.5

- (注) 1 上記金額は、平均販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	仕入高(千円)	前年同期比(%)
電動工具用チップソー・刃物	657,278	+157.2
製材、木工その他産業用チップソー・刃物	629,378	+50.6
製材、木工その他産業用機械・その他	391,225	△17.4
合計	1,677,881	+46.2

- (注) 1 上記金額は、平均販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電動工具用チップソー・刃物	2,041,651	+6.8	816,634	+47.7
製材、木工その他産業用チップソー・刃物	2,139,933	+17.8	382,149	+173.0
製材、木工その他産業用機械・その他	734,014	+21.4	185,532	+74.4
その他	15,947	+0.6	—	—
合計	4,931,545	+13.4	1,384,315	+73.2

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	販売高(千円)	前年同期比(%)
電動工具用チップソー・刃物	1,878,710	△1.7
製材、木工その他産業用チップソー・刃物	1,939,388	+7.1
製材、木工その他産業用機械・その他	663,906	+16.1
その他	15,947	+0.6
合計	4,497,951	+4.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)マキタ	580,915	13.5	535,208	11.9

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

- ① 上記(1)に記載した基本方針に沿って、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入をご承認いただきました。
- ② 本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。
- ③ 本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。
- ④ 本プラン発動については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、買収の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、実務上適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとしています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

(3) 取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。また、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。さらに、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとしています。これらにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、常に変化し多様化し続ける切断への要求に対し、最適な鋸刃物を提供できるように活動して参りました。

当中間連結会計期間の主な成果としましては以下のとおりです。

電動工具部門では、台金表面加工において、剥離しにくくかつ摩擦抵抗の小さい表面処理方法を確立することができ、主として窯業系サイディング向けチップソーの切断性能を向上させることができました。

金属切断部門では、従来の刃先処理方法を改善し、鋸刃の耐久性の向上を図ることができました。これによって過酷な切断条件でのメタルチップソーの適応範囲を拡大する事ができました。

木工加工部門では、「耐久性の向上」「高品位な切削性能」「低騒音」を実現した「L A Q IIIシリーズ」（前年発売開始）の品揃えをさらに充実いたしました。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、68百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,295,268
計	22,295,268

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,573,817	5,573,817	ジャスダック証券 取引所	—
計	5,573,817	5,573,817	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	5,573,817	—	581,335	—	552,747

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スティー爾 パートナース ジャ パン ストラテジック ファン ド (オフショア), エル.ピー.	C/O MSFS (CAYMAN) LTD. P. O. BOX2681 GT CENTURY YARD, 4TH FL. CRICKET SQUARE, HUTCHINS DR. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN C. I., B. W. I.	633	11.36
天龍製鋸社員持株会	静岡県袋井市浅羽3711番地	546	9.80
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	262	4.71
鈴木寛善	静岡県磐田市	154	2.76
長谷川任璋	静岡県浜松市中区	132	2.37
遠州鉄道株式会社	静岡県浜松市中区旭町12番1号	119	2.14
鈴木良策	静岡県磐田市	101	1.81
高村博昭	大阪府吹田市	93	1.67
エーアイユーインシュアランス カンパニーオーアールディー (日本における代表者 寺田耕 治)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号	90	1.62
川島昭治	静岡県磐田市	85	1.52
計	—	2,216	39.76

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主でなかったスティー爾パートナーズ ジャパン ストラテジックファンド (オフショア) エルピーは、当中間会計期間末では主要株主となっております。
- 2 上記以外に自己保有の株式97,743株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.75%) があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,312,000	5,312	—
単元未満株式	普通株式 164,817	—	—
発行済株式総数	5,573,817	—	—
総株主の議決権	—	5,312	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天龍製鋸株式会社	静岡県袋井市 浅羽3711番地	97,000	—	97,000	1.75
計	—	97,000	—	97,000	1.75

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,900	5,100	5,170	4,940	4,300	4,200
最低(円)	4,210	4,300	4,900	4,250	4,200	3,850

(注) ジャスダック証券取引所における最高・最低株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、ときわ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,404,356		2,756,230		2,220,332	
2 受取手形及び売掛金	※2	2,264,768		2,283,324		2,292,030	
3 有価証券		800,200		500,000		799,664	
4 たな卸資産		2,191,327		2,226,134		2,093,594	
5 繰延税金資産		157,417		183,024		203,490	
6 その他		303,772		179,977		319,688	
貸倒引当金		△1,274		△1,212		△1,235	
流動資産合計		8,120,568	36.7	8,127,477	35.5	7,927,563	34.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		1,156,551		1,882,463		1,903,311	
(2) 機械装置 及び運搬具		2,323,288		2,323,880		2,250,305	
(3) 土地		2,176,745		2,217,693		2,216,421	
(4) 建設仮勘定		226,108		86,528		5,302	
(5) その他		179,065		184,466		190,987	
有形固定資産合計		6,061,759	27.4	6,695,032	29.2	6,566,327	28.7
2 無形固定資産		122,503	0.6	116,971	0.5	115,949	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		6,740,697		6,951,631		7,184,094	
(2) 出資金		50,620		50,630		50,620	
(3) その他		1,036,578		968,968		1,016,449	
貸倒引当金		△12,390		△1,667		△1,667	
投資その他の資産 合計		7,815,505	35.3	7,969,562	34.8	8,249,496	36.1
固定資産合計		13,999,769	63.3	14,781,566	64.5	14,931,773	65.3
資産合計		22,120,337	100.0	22,909,043	100.0	22,859,337	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		373,396		438,719		465,635	
2 短期借入金		200,000		—		—	
3 未払法人税等		157,914		134,377		60,125	
4 賞与引当金		157,671		162,301		245,750	
5 役員賞与引当金		12,500		—		18,000	
6 その他		463,671		576,751		448,481	
流動負債合計		1,365,153	6.2	1,312,149	5.7	1,237,992	5.4
II 固定負債							
1 繰延税金負債		932,550		1,039,138		1,030,619	
2 退職給付引当金		8,437		10,843		9,997	
3 役員退職給与引当金		325,200		300,400		344,400	
4 その他		4,305		3,723		4,405	
固定負債合計		1,270,493	5.7	1,354,105	5.9	1,389,421	6.1
負債合計		2,635,646	11.9	2,666,254	11.6	2,627,414	11.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		581,335	2.6	581,335	2.5	581,335	2.5
2 資本剰余金		552,747	2.5	552,747	2.4	552,747	2.4
3 利益剰余金		17,712,109	80.1	18,110,109	79.1	18,181,094	79.5
4 自己株式		△209,130	△0.9	△305,610	△1.3	△222,242	△0.9
株主資本合計		18,637,061	84.3	18,938,581	82.7	19,092,933	83.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		716,647	3.2	824,267	3.6	838,975	3.7
2 為替換算調整勘定		130,981	0.6	479,941	2.1	300,013	1.3
評価・換算差額等 合計		847,628	3.8	1,304,208	5.7	1,138,989	5.0
純資産合計		19,484,690	88.1	20,242,789	88.4	20,231,922	88.5
負債純資産合計		22,120,337	100.0	22,909,043	100.0	22,859,337	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		4,310,288	100.0	4,497,951	100.0	8,830,497	100.0
II 売上原価		2,648,952	61.5	2,740,597	60.9	5,496,318	62.2
売上総利益		1,661,335	38.5	1,757,353	39.1	3,334,178	37.8
III 販売費及び一般管理費							
1 荷造発送費		103,913		125,500		210,250	
2 貸倒引当金繰入額		47		5		1,608	
3 役員退職給与引当金繰入額		19,200		18,000		38,400	
4 給料及び手当		263,591		275,122		556,411	
5 賞与引当金繰入額		67,185		65,069		93,521	
6 退職給付引当金繰入額		4,988		3,143		10,093	
7 その他		528,788	987,714	22.9	552,705	1,039,547	23.1
営業利益		673,620	15.6	717,806	16.0	1,313,019	14.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		25,785		39,463		59,245	
2 受取配当金		43,075		42,269		69,048	
3 為替差益		7,075		—		—	
4 その他		5,845	81,781	1.9	12,761	94,493	2.1
V 営業外費用							
1 支払利息		671		—		1,617	
2 保険解約損		217		—		329	
3 投資事業組合当期損失		673		—		1,293	
4 為替差損		—		37,751		1,683	
5 その他		21	1,583	0.0	2,095	39,846	0.9
経常利益		753,818	17.5	772,452	17.2	1,465,093	16.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	9		601		4,418				
2 投資有価証券売却益		3,908		7,649		3,908				
3 貸倒引当金戻入益		17		37		1,702				
4 償却債権取立益		—		—		79				
5 退職給付過去 勤務債務償却		582,495	586,431	13.6	—	8,289	0.2	582,495	592,604	6.7
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※2	264		91		651				
2 固定資産除却損	※3	31,369		3,362		80,463				
3 役員退職慰労金		—		7,100		—				
4 投資有価証券評価損		39,606		—		39,606				
5 投資有価証券売却損		—		—		4,116				
6 たな卸資産処分損		—		—		45,798				
7 貸倒損失		—		—		953				
8 過年度損益修正損	※4	—		21,552		—				
9 公開買付対応費用		—		165,208		—				
10 死亡弔慰金		—	71,240	1.7	2,500	199,816	4.5	—	171,589	1.9
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,269,009	29.4		580,925	12.9		1,886,107	21.4
法人税、住民税 及び事業税		196,205			174,254			373,412		
法人税等調整額		281,629	477,834	11.1	38,181	212,435	4.7	252,534	625,947	7.1
中間(当期)純利益			791,175	18.3		368,489	8.2		1,260,160	14.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	581,335	552,747	17,329,123	△194,518	18,268,687
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△385,134		△385,134
利益処分による役員賞与			△25,000		△25,000
連結除外による利益剰余金の増加			1,945		1,945
中間純利益			791,175		791,175
自己株式の取得				△14,611	△14,611
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	382,986	△14,611	368,374
平成18年9月30日残高(千円)	581,335	552,747	17,712,109	△209,130	18,637,061

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	822,943	181,906	1,004,849	51,705	19,325,242
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△385,134
利益処分による役員賞与					△25,000
連結除外による利益剰余金の増加					1,945
中間純利益					791,175
自己株式の取得					△14,611
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△106,295	△50,925	△157,221	△51,705	△208,926
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△106,295	△50,925	△157,221	△51,705	159,447
平成18年9月30日残高(千円)	716,647	130,981	847,628	—	19,484,690

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	581,335	552,747	18,181,094	△222,242	19,092,933
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△439,474		△439,474
中間純利益			368,489		368,489
自己株式の取得				△83,367	△83,367
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)			△70,984	△83,367	△154,352
平成19年9月30日残高(千円)	581,335	552,747	18,110,109	△305,610	18,938,581

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	838,975	300,013	1,138,989	20,231,922
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△439,474
中間純利益				368,489
自己株式の取得				△83,367
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△14,708	179,927	165,219	165,219
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△14,708	179,927	165,219	10,866
平成19年9月30日残高(千円)	824,267	479,941	1,304,208	20,242,789

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	581,335	552,747	17,329,123	△194,518	18,268,687
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△385,134		△385,134
利益処分による役員賞与			△25,000		△25,000
連結除外による利益剰余金の増加			1,945		1,945
当期純利益			1,260,160		1,260,160
自己株式の取得				△27,724	△27,724
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	851,970	△27,724	824,246
平成19年3月31日残高(千円)	581,335	552,747	18,181,094	△222,242	19,092,933

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	822,943	181,906	1,004,849	51,705	19,325,242
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△385,134
利益処分による役員賞与					△25,000
連結除外による利益剰余金の増加					1,945
当期純利益					1,260,160
自己株式の取得					△27,724
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	16,032	118,107	134,139	△51,705	82,433
連結会計年度中の変動額合計(千円)	16,032	118,107	134,139	△51,705	906,680
平成19年3月31日残高(千円)	838,975	300,013	1,138,989	—	20,231,922

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		1,269,009	580,925	1,886,107
2 減価償却費		264,574	309,084	534,026
3 役員退職給与引当金の 増減額		12,300	△44,000	31,500
4 退職給付引当金の増減額		△569,223	846	△567,663
5 貸倒引当金の増減額		46	△32	△10,756
6 賞与引当金の増減額		△99,789	△83,449	△24,209
7 受取利息及び配当金		△68,860	△81,732	△128,294
8 支払利息		671	—	1,617
9 投資有価証券売却損益		△3,908	△7,649	207
10 投資有価証券評価損		39,606	—	39,606
11 為替差損益		3,241	△1,261	19,005
12 有形固定資産売却益		△9	—	△4,418
13 有形固定資産売却損		264	—	651
14 有形固定資産売却損益		—	△509	—
15 有形固定資産除却損		31,369	3,362	80,463
16 たな卸資産の増減額		22,862	△96,295	156,383
17 売上債権の増減額		△54,037	28,363	△63,197
18 仕入債務の増減額		△59,410	△47,717	13,875
19 役員賞与の支払額		△25,000	—	△25,000
20 その他の資産の増減額		△8	144,432	37,943
21 その他の負債の増減額		△9,526	64,205	△44,184
22 その他		8,531	△4,995	38,908
小計		762,702	763,577	1,972,572
23 法人税等の支払額		△323,685	△101,415	△600,613
営業活動による キャッシュ・フロー		439,016	662,162	1,371,959

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 利息及び配当金の受取額		68,860	81,506	128,294
2 定期預金の払戻 による収入		80,000	—	80,000
3 有価証券の取得 による支出		—	—	△599,494
4 有価証券の償還等 による収入		500,000	299,597	800,000
5 有形固定資産の取得 による支出		△337,649	△284,691	△1,034,434
6 有形固定資産の売却 による収入		629	1,379	10,220
7 無形固定資産の取得 による支出		△7,810	△5,335	△9,951
8 投資有価証券の取得 による支出		△1,496,050	△32,673	△2,199,399
9 投資有価証券の売却等 による収入		610,263	248,685	1,025,522
10 貸付による支出		△55,800	△18,900	△72,500
11 貸付金の回収による収入		257	7,472	2,661
12 その他		22,465	45,116	△6,471
投資活動による キャッシュ・フロー		△614,832	342,158	△1,875,552
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の返済による 支出		—	—	△200,000
2 配当金の支払額		△386,224	△439,076	△386,546
3 自己株式の取得による支出		△14,611	△83,367	△27,724
4 その他		△671	—	△1,617
財務活動による キャッシュ・フロー		△401,508	△522,444	△615,889
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△21,429	54,021	36,504
V 現金及び現金同等物 の増減額		△598,753	535,898	△1,082,977
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		2,911,846	1,790,332	2,911,846
VII 連結除外による 現金同等物の減少		△38,536	—	△38,536
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,274,556	2,326,230	1,790,332

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 天龍製鋸(中国)有限公司 TENRYU AMERICA INC. 前連結会計年度において連結子会社でありました龍蓮工具(廊坊)有限公司は、重要性の観点から当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD. 龍蓮工具(廊坊)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社(TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.、龍蓮工具(廊坊)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、いずれも6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 天龍製鋸(中国)有限公司 TENRYU AMERICA INC.</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 天龍製鋸(中国)有限公司 TENRYU AMERICA INC. 前連結会計年度において連結子会社でありました龍蓮工具(廊坊)有限公司は、重要性の観点から前連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD. 龍蓮工具(廊坊)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社(TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.、龍蓮工具(廊坊)有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、いずれも12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組 合への出資（証券取引法 第2条第2項により有価 証券とみなされるもの） については、組合契約に 規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の 決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む 方法によっております。</p> <p>②たな卸資産</p> <p>(a) 商品 主に移動平均法による原 価法</p> <p>(b) 製品・原材料・仕掛品 主に総平均法による原価 法</p> <p>(c) 貯蔵品 主に最終仕入原価法によ る原価法</p>	<p>(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産</p> <p>(a) 商品 同左</p> <p>(b) 製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>(c) 貯蔵品 同左</p>	<p>(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組 合への出資（証券取引法 第2条第2項により有価 証券とみなされるもの） については、組合契約に 規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の 決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む 方法によっております。</p> <p>②たな卸資産</p> <p>(a) 商品 同左</p> <p>(b) 製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>(c) 貯蔵品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社は定率法、子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 465 438 607"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～12年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	8～47年	機械装置及び運搬具	4～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社は定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="619 613 858 754"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～12年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 当社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益に与える影響は、軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>（追加情報） 当社は平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ12,709千円減少し、中間純利益は7,663千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	8～47年	機械装置及び運搬具	4～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社は定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1038 613 1278 754"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～12年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	8～47年	機械装置及び運搬具	4～12年
建物及び構築物	8～47年													
機械装置及び運搬具	4～12年													
建物及び構築物	8～47年													
機械装置及び運搬具	4～12年													
建物及び構築物	8～47年													
機械装置及び運搬具	4～12年													

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、平成18年 4月 1日に適格年金制度から確定企業年金法に基づく確定給付年金制度へ移行いたしました。これに伴い発生した過去勤務債務については、発生時に処理しており、特別利益として582,495千円計上しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により翌期より費用処理しております。</p> <p>⑤役員退職給与引当金 当社は、役員の退職金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を引当計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間に負担すべき金額がないため、計上しておりません。</p> <p>④退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>⑤役員退職給与引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、年間支払見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、平成18年 4月 1日に適格年金制度から確定給付企業年金制度に基づく確定給付年金制度へ移行いたしました。これに伴い発生した過去勤務債務については、発生時に処理しており、特別利益として582,495千円計上しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により翌期より費用処理しております。</p> <p>⑤役員退職給与引当金 当社は、役員の退職金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日の到 来する流動性の高い、容易に換 金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負 わない短期的な投資でありま す。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は19,484,690千円であります。また、損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は12,500千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,231,922千円であります。また、損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は18,000千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券売却損」については、重要性が乏しいため当中間連結会計期間より「投資有価証券売却損益」に合算して表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「投資有価証券売却益」の金額は7,649千円、「投資有価証券売却損」は発生しておりません。</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「有形固定資産売却益」及び「有形固定資産売却損」については、重要性が乏しいため当中間連結会計期間より「有形固定資産売却損益」に合算して表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「有形固定資産売却益」の金額は601千円、「有形固定資産売却損」の金額は91千円発生しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1有形固定資産の減価償却累計額 6,922,828千円</p> <p>※2中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が、受取手形及び売掛金勘定に62,215千円含まれております。</p>	<p>※1有形固定資産の減価償却累計額 7,370,817千円</p> <p>※2中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が、受取手形及び売掛金勘定に50,305千円含まれております。</p>	<p>※1有形固定資産の減価償却累計額 7,012,350千円</p> <p>※2連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため連結会計年度末日満期手形が、受取手形及び売掛金勘定に81,839千円含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1固定資産売却益 機械装置及び運搬具 9千円</p> <p>※2固定資産売却損 機械装置及び運搬具 264千円</p> <p>※3固定資産除却損 建物及び構築物 29,323千円 機械装置及び運搬具 1,677千円 その他(工具器具備品) 367千円 計 31,369千円</p>	<p>※1固定資産売却益 機械装置及び運搬具 601千円</p> <p>※2固定資産売却損 機械装置及び運搬具 91千円</p> <p>※3固定資産除却損 建物及び構築物 65千円 機械装置及び運搬具 3,193千円 その他(工具器具備品) 103千円 計 3,362千円</p> <p>※4過年度損益修正損 過年度減価償却費 21,552千円</p>	<p>※1固定資産売却益 機械装置及び運搬具 4,418千円</p> <p>※2固定資産売却損 機械装置及び運搬具 651千円</p> <p>※3固定資産除却損 建物及び構築物 56,260千円 機械装置及び運搬具 23,041千円 その他(工具器具備品) 1,161千円 計 80,463千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	5,573,817	—	—	5,573,817

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	71,895	4,530	—	76,425

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,530株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	385,134	70.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	5,573,817	—	—	5,573,817

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	80,385	17,358	—	97,743

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 17,358株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	439,474	80.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	5,573,817	—	—	5,573,817

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	71,895	8,490	—	80,385

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,490株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	385,134	70.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	439,474	80.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に記載されて いる科目の金額との関係 現金及び預金 2,404,356千円 有価証券 800,200千円 計 <u>3,204,556千円</u> 預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金等 $\Delta 930,000$ 千円 現金及び現金同 等物 <u>2,274,556千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に記載されて いる科目の金額との関係 現金及び預金 2,756,230千円 預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金等 $\Delta 430,000$ 千円 現金及び現金同 等物 <u>2,326,230千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に記載されている科目 の金額との関係 現金及び預金 2,220,332千円 預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金等 $\Delta 430,000$ 千円 現金及び現金同 等物 <u>1,790,332千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,880千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,257千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,622千円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,046千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,622千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,788千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,788千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		その他 (工具器具備品)	取得価額相当額	17,880千円	減価償却累計額相当額	6,257千円	中間期末残高相当額	11,622千円	1年以内	3,576千円	1年超	8,046千円	合計	11,622千円	支払リース料	1,788千円	減価償却費相当額	1,788千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,880千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,833千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8,046千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,470千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,046千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,788千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,788千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		その他 (工具器具備品)	取得価額相当額	17,880千円	減価償却累計額相当額	9,833千円	中間期末残高相当額	8,046千円	1年以内	3,576千円	1年超	4,470千円	合計	8,046千円	支払リース料	1,788千円	減価償却費相当額	1,788千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,880千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,045千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">9,834千円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,258千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,834千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		その他 (工具器具備品)	取得価額相当額	17,880千円	減価償却累計額相当額	8,045千円	期末残高相当額	9,834千円	1年以内	3,576千円	1年超	6,258千円	合計	9,834千円	支払リース料	3,576千円	減価償却費相当額	3,576千円
	その他 (工具器具備品)																																																							
取得価額相当額	17,880千円																																																							
減価償却累計額相当額	6,257千円																																																							
中間期末残高相当額	11,622千円																																																							
1年以内	3,576千円																																																							
1年超	8,046千円																																																							
合計	11,622千円																																																							
支払リース料	1,788千円																																																							
減価償却費相当額	1,788千円																																																							
	その他 (工具器具備品)																																																							
取得価額相当額	17,880千円																																																							
減価償却累計額相当額	9,833千円																																																							
中間期末残高相当額	8,046千円																																																							
1年以内	3,576千円																																																							
1年超	4,470千円																																																							
合計	8,046千円																																																							
支払リース料	1,788千円																																																							
減価償却費相当額	1,788千円																																																							
	その他 (工具器具備品)																																																							
取得価額相当額	17,880千円																																																							
減価償却累計額相当額	8,045千円																																																							
期末残高相当額	9,834千円																																																							
1年以内	3,576千円																																																							
1年超	6,258千円																																																							
合計	9,834千円																																																							
支払リース料	3,576千円																																																							
減価償却費相当額	3,576千円																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成18年9月30日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	1,683,486	2,892,050	1,208,564
債券			
国債	579,124	580,659	1,533
社債	219,998	218,176	△1,821
その他	2,694,066	2,674,259	△19,806
計	5,176,675	6,365,145	1,148,470

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損39,606千円を計上しております。

2 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

- ① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合、減損処理を行います。
- ② 評価日において時価が簿価に対して30%以上50%未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	300,204
その他	
抵当証券	500,000
その他	348,686
計	1,148,890
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	26,861
計	26,861

当中間連結会計期間（平成19年9月30日現在）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	1,794,551	3,164,352	1,369,800
債券			
国債	579,769	579,986	216
社債	209,916	207,222	△2,693
その他	2,364,657	2,364,278	△379
計	4,948,895	6,315,839	1,366,944

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

- ① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合、減損処理を行います。
- ② 評価日において時価が簿価に対して30%以上50%未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	608,931
その他	
抵当証券	500,000
計	1,108,931
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	26,861
計	26,861

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	1,825,650	3,217,723	1,392,073
債券	789,459	787,044	△ 2,415
その他	2,793,663	2,795,343	1,679
計	5,408,775	6,800,111	1,391,335

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損39,606千円を計上しております。

2 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

- ① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合、減損処理を行います。
- ② 評価日において時価が簿価に対して30%以上50%未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	608,931
抵当証券	500,000
その他	47,854
計	1,156,785
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	26,861
計	26,861

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度においては、事業の種類を大別すると、「鋸・刃物類」「鋸・刃物関連の機械器具」「不動産の賃貸」に分類されますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「鋸・刃物類」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

項目	日本(千円)	中国(千円)	アメリカ(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,385,089	113,775	811,424	4,310,288	—	4,310,288
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	648,035	748,545	—	1,396,580	(1,396,580)	—
計	4,033,124	862,320	811,424	5,706,869	(1,396,580)	4,310,288
営業費用	3,649,319	668,437	713,927	5,031,685	(1,395,017)	3,636,667
営業利益	383,805	193,882	97,496	675,184	(1,563)	673,620

(注) 1. 国または地域の区分の方法は、当社及び連結子会社の所在国によっております。

2. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は12,500千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

項目	日本(千円)	中国(千円)	アメリカ(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,627,935	181,729	688,286	4,497,951	—	4,497,951
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	637,819	784,705	—	1,422,525	(1,422,525)	—
計	4,265,755	966,434	688,286	5,920,476	(1,422,525)	4,497,951
営業費用	3,797,321	775,534	636,265	5,209,121	(1,428,977)	3,780,144
営業利益	468,433	190,900	52,020	711,354	6,451	717,806

(注) 1. 国または地域の区分の方法は、当社及び連結子会社の所在国によっております。

2. 会計方針の変更等

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益に与える影響は、軽微であります。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益が12,709千円減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

項目	日本(千円)	中国(千円)	アメリカ(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,966,319	345,936	1,518,241	8,830,497	—	8,830,497
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,206,987	1,490,559	—	2,697,547	(2,697,547)	—
計	8,173,306	1,836,496	1,518,241	11,528,044	(2,697,547)	8,830,497
営業費用	7,471,976	1,380,066	1,390,763	10,242,806	(2,725,328)	7,517,477
営業利益	701,330	456,430	127,477	1,285,238	27,781	1,313,019

(注) 1. 国または地域の区分の方法は、当社及び連結子会社の所在国によっております。

2. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「日本」の営業費用は18,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高(千円)	329,938	811,424	121,205	39,457	1,302,025
II 連結売上高(千円)					4,310,288
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.7	18.8	2.8	0.9	30.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

- 2 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
- (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国または地域
- ① 東南アジア……中国、韓国、タイ
 - ② 北アメリカ……アメリカ
 - ③ ヨーロッパ……ドイツ、フランス
 - ④ その他……オーストラリア、ニュージーランド

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高(千円)	497,064	688,286	182,862	33,492	1,401,705
II 連結売上高(千円)					4,497,951
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.1	15.3	4.1	0.7	31.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

- 2 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
- (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国または地域
- ① 東南アジア……中国、韓国、タイ
 - ② 北アメリカ……アメリカ
 - ③ ヨーロッパ……ドイツ、フランス
 - ④ その他……オーストラリア、ニュージーランド

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高(千円)	881,531	1,518,702	293,168	85,294	2,778,697
II 連結売上高(千円)					8,830,497
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.0	17.2	3.3	1.0	31.5

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

- 2 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
- (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国または地域
- ① 東南アジア……中国、韓国、タイ
 - ② 北アメリカ……アメリカ
 - ③ ヨーロッパ……ドイツ、フランス
 - ④ その他……オーストラリア、ニュージーランド

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 3,544円35銭 1株当たり中間純利益 143円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については潜在株式がないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 3,696円59銭 1株当たり中間純利益 67円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については潜在株式がないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 3,682円93銭 1株当たり当期純利益 229円20銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益 791,175千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	中間純利益 368,489千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	当期純利益 1,260,160千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式に係る中間純利益 791,175千円 普通株式の期中平均株式数 5,500,551株	普通株式に係る中間純利益 368,489千円 普通株式の期中平均株式数 5,484,188株	普通株式に係る当期純利益 1,260,160千円 普通株式の期中平均株式数 5,497,974株

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,432,557		1,762,186		1,408,926	
2 受取手形	※4	821,155		704,945		828,782	
3 売掛金		1,770,564		1,791,575		1,705,814	
4 有価証券		800,200		500,000		799,664	
5 たな卸資産		1,680,232		1,691,733		1,589,321	
6 その他		283,792		288,885		331,807	
貸倒引当金		△1,525		△1,434		△1,471	
流動資産合計		6,786,977	32.6	6,737,891	31.8	6,662,845	31.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		801,734		1,055,707		1,083,468	
(2) 機械及び装置		1,274,284		1,086,757		1,140,634	
(3) 土地		2,141,422		2,179,908		2,179,908	
(4) 建設仮勘定		211,765		86,528		5,147	
(5) その他		114,682		391,917		405,065	
有形固定資産合計		4,543,889	21.8	4,800,820	22.7	4,814,224	22.5
2 無形固定資産		58,240	0.3	48,076	0.2	49,175	0.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		6,713,835		6,924,770		7,157,233	
(2) 関係会社株式		557,364		557,364		557,364	
(3) 関係会社出資金		1,145,709		1,145,709		1,145,709	
(4) その他		1,018,298		950,319		997,923	
貸倒引当金		△12,390		△1,667		△1,667	
投資その他の資産 合計		9,422,819	45.3	9,576,496	45.3	9,856,563	46.1
固定資産合計		14,024,949	67.4	14,425,393	68.2	14,719,962	68.8
資産合計		20,811,926	100.0	21,163,285	100.0	21,382,808	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		165,704		139,372		135,788	
2 買掛金		324,941		342,344		387,504	
3 未払法人税等		118,382		118,789		21,035	
4 未払消費税等	※2	28,745		7,887		9,837	
5 賞与引当金		157,671		162,301		245,750	
6 役員賞与引当金		12,500		—		18,000	
7 その他		192,979		288,359		188,009	
流動負債合計		1,000,923	4.8	1,059,054	5.0	1,005,926	4.7
II 固定負債							
1 繰延税金負債		—		1,078,014		1,066,630	
2 退職給付引当金		8,437		10,843		9,997	
3 役員退職給与引当金		325,200		300,400		344,400	
4 その他		980,131		3,723		4,405	
固定負債合計		1,313,768	6.3	1,392,981	6.6	1,425,432	6.7
負債合計		2,314,692	11.1	2,452,035	11.6	2,431,359	11.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		581,335	2.8	581,335	2.7	581,335	2.7
2 資本剰余金							
資本準備金		552,747		552,747		552,747	
資本剰余金合計		552,747	2.7	552,747	2.6	552,747	2.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		148,863		148,863		148,863	
(2) その他利益剰余金							
配当積立金		500,000		500,000		500,000	
退職給与積立金		350,000		350,000		350,000	
建設準備積立金		1,000,000		1,000,000		1,000,000	
研究費積立金		1,000,000		1,000,000		1,000,000	
公害防止準備金		500,000		500,000		500,000	
記念事業準備金		100,000		100,000		100,000	
海外市場開拓準備金		1,500,000		1,500,000		1,500,000	
土地圧縮記帳積立金		712,284		712,284		712,284	
建物圧縮記帳積立金		148,994		141,024		144,880	
機械圧縮記帳積立金		5,120		4,224		4,629	
特別償却準備金		54		18		36	
別途積立金		2,000,000		2,000,000		2,000,000	
繰越利益剰余金		8,890,318		9,102,095		9,239,940	
利益剰余金合計		16,855,634	81.0	17,058,510	80.6	17,200,634	80.4
4 自己株式		△209,130	△1.0	△305,610	△1.4	△222,242	△1.0
株主資本合計		17,780,586	85.5	17,886,981	84.5	18,112,473	84.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		716,647		824,267		838,975	
評価・換算差額等 合計		716,647	3.4	824,267	3.9	838,975	3.9
純資産合計		18,497,234	88.9	18,711,249	88.4	18,951,449	88.6
負債純資産合計		20,811,926	100.0	21,163,285	100.0	21,382,808	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		4,033,124	100.0	4,265,755	100.0	8,173,306	100.0
II 売上原価		2,888,634	71.6	3,000,455	70.3	5,888,459	72.0
売上総利益		1,144,490	28.4	1,265,300	29.7	2,284,847	28.0
III 販売費及び一般管理費		760,684	18.9	796,866	18.7	1,583,516	19.4
営業利益		383,805	9.5	468,433	11.0	701,330	8.6
IV 営業外収益	※1	65,335	1.6	183,268	4.3	269,211	3.3
V 営業外費用	※2	891	0.0	19,369	0.5	1,638	0.0
経常利益		448,249	11.1	632,333	14.8	968,903	11.9
VI 特別利益	※3	586,414	14.5	8,289	0.2	591,664	7.2
VII 特別損失	※4	70,774	1.8	178,205	4.2	167,956	2.1
税引前中間(当期) 純利益		963,889	23.8	462,417	10.8	1,392,610	17.0
法人税、住民税 及び事業税		115,970		120,903		240,176	
法人税等調整額		276,026	391,997	44,163	165,066	235,542	475,718
中間(当期)純利益		571,892	14.1	297,350	7.0	916,892	11.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	581,335	552,747	148,863	16,545,012	16,693,876
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△385,134	△385,134
利益処分による役員賞与				△25,000	△25,000
中間純利益				571,892	571,892
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	161,758	161,758
平成18年9月30日残高(千円)	581,335	552,747	148,863	16,706,770	16,855,634

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	△194,518	17,633,440	822,943	18,456,383
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△385,134		△385,134
利益処分による役員賞与		△25,000		△25,000
中間純利益		571,892		571,892
自己株式の取得	△14,611	△14,611		△14,611
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△106,295	△106,295
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△14,611	147,146	△106,295	40,850
平成18年9月30日残高(千円)	△209,130	17,780,586	716,647	18,497,234

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当 積立金	退職給与 積立金	建設準備 積立金	研究費 積立金	公害防止 準備金	記念事業 準備金	海外市場 開拓準備金
平成18年3月31日残高(千円)	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000	500,000	100,000	1,500,000
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当							
利益処分による役員賞与							
中間純利益							
建物圧縮記帳積立金の取崩 (前期分)							
機械圧縮記帳積立金の取崩 (前期分)							
特別償却準備金の取崩 (前期分)							
建物圧縮記帳積立金の取崩 (当中間分)							
機械圧縮記帳積立金の取崩 (当中間分)							
特別償却準備金の取崩 (当中間分)							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000	500,000	100,000	1,500,000

	土地圧縮 記帳積立金	建物圧縮 記帳積立金	機械圧縮 記帳積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(千円)	712,284	161,893	6,801	438	2,000,000	8,713,595	16,545,012
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当						△385,134	△385,134
利益処分による役員賞与						△25,000	△25,000
中間純利益						571,892	571,892
建物圧縮記帳積立金の取崩 (前期分)		△8,786				8,786	—
機械圧縮記帳積立金の取崩 (前期分)			△1,190			1,190	—
特別償却準備金の取崩 (前期分)				△146		146	—
建物圧縮記帳積立金の取崩 (当中間分)		△4,113				4,113	—
機械圧縮記帳積立金の取崩 (当中間分)			△490			490	—
特別償却準備金の取崩 (当中間分)				△238		238	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△12,899	△1,681	△384	—	176,722	161,758
平成18年9月30日残高(千円)	712,284	148,994	5,120	54	2,000,000	8,890,318	16,706,770

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	581,335	552,747	148,863	17,051,770	17,200,634
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△439,474	△439,474
中間純利益				297,350	297,350
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△142,123	△142,123
平成19年9月30日残高(千円)	581,335	552,747	148,863	16,909,646	17,058,510

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	△222,242	18,112,473	838,975	18,951,449
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△439,474		△439,474
中間純利益		297,350		297,350
自己株式の取得	△83,367	△83,367		△83,367
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△14,708	△14,708
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△83,367	△225,491	△14,708	△240,199
平成19年9月30日残高(千円)	△305,610	17,886,981	824,267	18,711,249

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当 積立金	退職給与 積立金	建設準備 積立金	研究費 積立金	公害防止 準備金	記念事業 準備金	海外市場 開拓準備金
平成19年3月31日残高(千円)	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000	500,000	100,000	1,500,000
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
建物圧縮記帳積立金の取崩							
機械圧縮記帳積立金の取崩							
特別償却準備金の取崩							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000	500,000	100,000	1,500,000

	土地圧縮 記帳積立金	建物圧縮 記帳積立金	機械圧縮 記帳積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日残高(千円)	712,284	144,880	4,629	36	2,000,000	9,239,940	17,051,770
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当						△439,474	△439,474
中間純利益						297,350	297,350
建物圧縮記帳積立金の取崩		△3,856				3,856	—
機械圧縮記帳積立金の取崩			△405			405	—
特別償却準備金の取崩				△18		18	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△3,856	△405	△18	—	△137,844	△142,123
平成19年9月30日残高(千円)	712,284	141,024	4,224	18	2,000,000	9,102,095	16,909,646

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	581,335	552,747	148,863	16,545,012	16,693,876
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△385,134	△385,134
利益処分による役員賞与				△25,000	△25,000
当期純利益				916,892	916,892
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	506,757	506,757
平成19年3月31日残高(千円)	581,335	552,747	148,863	17,051,770	17,200,634

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	△194,518	17,633,440	822,943	18,456,383
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△385,134		△385,134
利益処分による役員賞与		△25,000		△25,000
当期純利益		916,892		916,892
自己株式の取得	△27,724	△27,724		△27,724
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			16,032	16,032
事業年度中の変動額合計 (千円)	△27,724	479,033	16,032	495,065
平成19年3月31日残高(千円)	△222,242	18,112,473	838,975	18,951,449

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当 積立金	退職給与 積立金	建設準備 積立金	研究費 積立金	公害防止 準備金	記念事業 準備金	海外市場 開拓準備金
平成18年3月31日残高(千円)	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000	500,000	100,000	1,500,000
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
利益処分による役員賞与							
当期純利益							
建物圧縮記帳積立金の取崩 (前期分)							
機械圧縮記帳積立金の取崩 (前期分)							
特別償却準備金の取崩 (前期分)							
建物圧縮記帳積立金の取崩 (当期分)							
機械圧縮記帳積立金の取崩 (当期分)							
特別償却準備金の取崩 (当期分)							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000	500,000	100,000	1,500,000

	土地圧縮 記帳積立金	建物圧縮 記帳積立金	機械圧縮 記帳積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(千円)	712,284	161,893	6,801	438	2,000,000	8,713,595	16,545,012
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△385,134	△385,134
利益処分による役員賞与						△25,000	△25,000
当期純利益						916,892	916,892
建物圧縮記帳積立金の取崩 (前期分)		△8,786				8,786	—
機械圧縮記帳積立金の取崩 (前期分)			△1,190			1,190	—
特別償却準備金の取崩 (前期分)				△146		146	—
建物圧縮記帳積立金の取崩 (当期分)		△8,226				8,226	—
機械圧縮記帳積立金の取崩 (当期分)			△981			981	—
特別償却準備金の取崩 (当期分)				△256		256	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△17,012	△2,172	△402	—	526,344	506,757
平成19年3月31日残高(千円)	712,284	144,880	4,629	36	2,000,000	9,239,940	17,051,770

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法による原価法</p> <p>②製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>③貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>③貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>③貯蔵品 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但 し、平成10年 4月以降に取得 した建物(建物附属設備は除 く)については定額法を採用 しております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の 一部を改正する法律 平成19年 3 月30日 法律第6号) 及び(法人 税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83 号)) に伴い、平成19年 4月 1日 以降に取得したものについては、 改正後の法人税法に基づく方法に 変更しております。 これに伴う損益に与える影響は、 軽微であります。 (追加情報) 平成19年 3月31日以前に取得した ものについては、償却可能限度額 まで償却が終了した翌年から 5年 間で均等償却する方法によってお ります。 これに伴い、前中間会計期間と同 一の方法によった場合と比べ、営 業利益、経常利益、税引前中間純 利益がそれぞれ12,709千円減少 し、中間純利益が7,663千円減少 しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但 し、平成10年 4月以降に取得 した建物(建物附属設備は除 く)については定額法を採用 しております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支払見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、平成18年4月1日に適格年金制度から確定企業年金法に基づく確定給付年金制度へ移行いたしました。これに伴い発生した過去勤務債務については、発生時に処理しており、特別利益として582,495千円計上しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 役員の退職金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を引当て計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支払見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 なお、当中間会計期間に負担すべき金額がないため、計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、年間支払見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、平成18年4月1日に適格年金制度から確定給付企業年金法に基づく確定給付年金制度へ移行いたしました。これに伴い発生した過去勤務債務については、発生時に処理しており、特別利益として582,495千円計上しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 役員の退職金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当て計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 税抜方式によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,497,234千円であります。また、損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ12,500千円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,951,449千円であります。また、損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ18,000千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において「投資有価証券」に含めておりました子会社株式(前中間会計期間は328,684千円)は、増資により重要性が増したため当中間会計期間より「関係会社株式」として表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」(前中間会計期間975,926千円)については、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,862,978千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ、流動負債に未払消費税等として表示しております。</p> <p>3 偶発債務 銀行借入に対する債務保証額 天龍製鋸(中国)有限公司 200,000千円</p> <p>※4 中間期末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間会計期間末日満期手形が、受取手形勘定に62,215千円含まれております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,866,935千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 _____</p> <p>※4 中間期末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間会計期間末日満期手形が、受取手形勘定に50,305千円含まれております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,784,959千円</p> <p>※2 _____</p> <p>3 _____</p> <p>※4 期末日満期手形の処理 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末日は、金融機関の休日であったため期末日満期手形が、受取手形勘定に81,839千円含まれております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 2,972千円 受取配当金 43,075千円 為替差益 2,724千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 特別利益のうち重要なもの 退職給付過去勤務債務償却 582,495千円</p> <p>※4 _____</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 151,268千円 無形固定資産 10,630千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 4,032千円 有価証券利息 24,443千円 受取配当金 142,269千円</p> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの 為替差損 18,034千円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 特別損失のうち重要なもの 公開買付対応費用 165,208千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 160,420千円 無形固定資産 11,098千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 6,198千円 受取配当金 214,900千円 為替差益 4,061千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 特別利益のうち重要なもの 退職給付過去勤務債務償却 582,495千円</p> <p>※4 _____</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 307,068千円 無形固定資産 21,335千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	71,895	4,530	—	76,425

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,530株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	80,385	17,358	—	97,743

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 17,358株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	71,895	8,490	—	80,385

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,490株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="135 481 478 716"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,880千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,257千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,622千円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="135 996 478 1097"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,046千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,622千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="135 1366 478 1433"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,788千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,788千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		その他 (工具器具備品)	取得価額相当額	17,880千円	減価償却累計額相当額	6,257千円	中間期末残高相当額	11,622千円	1年以内	3,576千円	1年超	8,046千円	合計	11,622千円	支払リース料	1,788千円	減価償却費相当額	1,788千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="560 481 903 716"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,880千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,833千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8,046千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="560 996 903 1097"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,470千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,046千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="560 1366 903 1433"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,788千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,788千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		その他 (工具器具備品)	取得価額相当額	17,880千円	減価償却累計額相当額	9,833千円	中間期末残高相当額	8,046千円	1年以内	3,576千円	1年超	4,470千円	合計	8,046千円	支払リース料	1,788千円	減価償却費相当額	1,788千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table data-bbox="984 481 1327 716"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,880千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,045千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">9,834千円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="984 996 1327 1097"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,258千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,834千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="984 1366 1327 1433"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		その他 (工具器具備品)	取得価額相当額	17,880千円	減価償却累計額相当額	8,045千円	期末残高相当額	9,834千円	1年以内	3,576千円	1年超	6,258千円	合計	9,834千円	支払リース料	3,576千円	減価償却費相当額	3,576千円
	その他 (工具器具備品)																																																							
取得価額相当額	17,880千円																																																							
減価償却累計額相当額	6,257千円																																																							
中間期末残高相当額	11,622千円																																																							
1年以内	3,576千円																																																							
1年超	8,046千円																																																							
合計	11,622千円																																																							
支払リース料	1,788千円																																																							
減価償却費相当額	1,788千円																																																							
	その他 (工具器具備品)																																																							
取得価額相当額	17,880千円																																																							
減価償却累計額相当額	9,833千円																																																							
中間期末残高相当額	8,046千円																																																							
1年以内	3,576千円																																																							
1年超	4,470千円																																																							
合計	8,046千円																																																							
支払リース料	1,788千円																																																							
減価償却費相当額	1,788千円																																																							
	その他 (工具器具備品)																																																							
取得価額相当額	17,880千円																																																							
減価償却累計額相当額	8,045千円																																																							
期末残高相当額	9,834千円																																																							
1年以内	3,576千円																																																							
1年超	6,258千円																																																							
合計	9,834千円																																																							
支払リース料	3,576千円																																																							
減価償却費相当額	3,576千円																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第154期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日東海財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成19年7月18日東海財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年12月10日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 礼 司 ㊞

業務執行社員 公認会計士 松 島 達 也 ㊞

I. 監査の対象

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

II. 実施した監査の概要

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

III. 監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

IV. 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月24日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 礼 司 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 島 達 也 ㊞

I. 監査の対象

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

II. 実施した監査の概要

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

III. 監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

IV. 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 礼 司 ㊞

業務執行社員 公認会計士 松 島 達 也 ㊞

I. 監査の対象

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第154期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

II. 実施した監査の概要

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

III. 監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、天龍製鋸株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

IV. 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月24日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 礼 司 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 島 達 也 ㊞

I. 監査の対象

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第155期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

II. 実施した監査の概要

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

III. 監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、天龍製鋸株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

IV. 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。